

図書館・学校図書館と地域の連携協働による 読書のまちづくり推進事業

参考資料 5



令和6年度補正予算額

0.5億円

現状・課題

- 読書活動は言葉を学び、感性、表現力、創造力等を培う上で欠かせないものであり、全ての学習の基盤である言語能力を育む。
 - －読書を肯定的にとらえる生徒や本を読む頻度が高い生徒の方が、読解力の得点が高い ※1
 - －子どもの頃の読書量が多い人は意識・非認知能力等（自己肯定感、コミュニケーション力等を含む）が高い傾向 ※2
 - 我が国の読書活動を取り巻く環境は厳しい状況にあり、**全国約4分の1（27%）の町村には図書館も書店もない** ※3
 - 不読率は高い水準で推移**。高校生の約2人に1人（44%）は1か月に1冊も本を読まない（R5） ※4
 - 成人の読書離れが過去最も深刻化**。「本を読まない」人の割合は6割へ急増（R5、H30より15%増） ※5
読書をする人は書店や図書館で実際に手に取って選ぶ傾向も。身近で読書に触れる場や機会が必要
- ⇒**地域に根差した子供の読書環境の醸成が急務**
取組を広げるためには、**読書環境醸成のノウハウの分析とモデル化、全国的共有が必要**
- ⇒**図書館・学校図書館を中核とした地方創生の実現**
図書館が**地域の課題解決支援サービスの提供、交流拠点や賑わいの中心として地域活性化に資する**

【国の計画等】

- ・**第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（R5.3.28閣議決定）**
図書館等が、地域の書店、出版社、民間団体等との連携に努め、**地域に根差した子どものための読書環境醸成**に取り組む
- ・**骨太の方針2024（令和6年6月21日閣議決定）**
書籍を含む文字・活字文化の振興（書店と図書館等との連携促進及び読書バリアフリーの推進を含む。）や書店の活性化を図る

事業内容

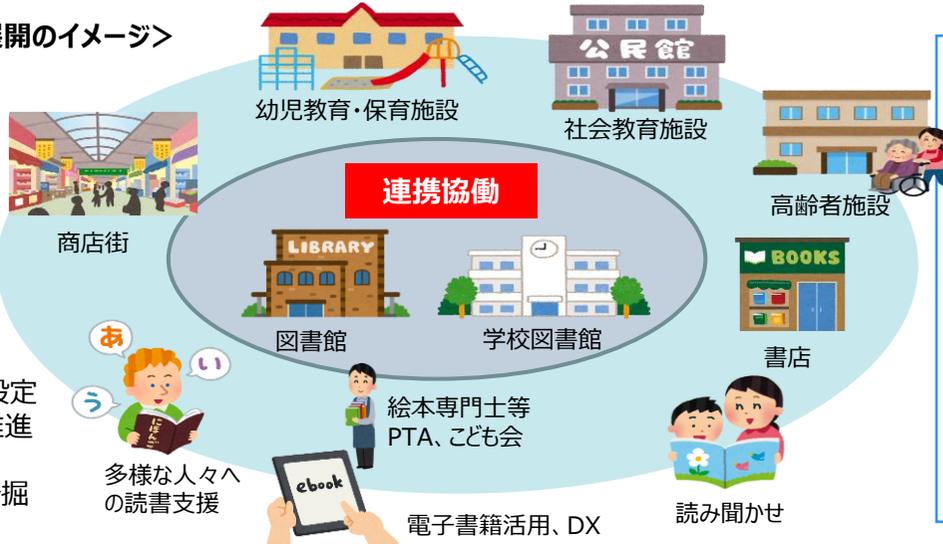
骨太の方針2024等を踏まえ、図書館と学校図書館、書店を含む地域の様々な関係機関の連携協働による読書活動を促進し、地方創生に資する読書を通じたまちづくりのモデル事業を実施するとともに、連携促進に向けた課題に係る実態調査等を行う。また、公立図書館等を対象に、障害者サービスにかかる体制整備や視覚障害者等の利用しやすい書籍に関する調査研究等を実施する。 <委託事業：自治体等>

1 読書のまちづくり推進事業（R6～）

自治体・教育委員会、図書館や学校図書館、書店、NPO等の関係機関が参画する「協議会」を設置し、読書環境の整備・改善に向けた連携協働モデルの構築・普及により、誰も取り残すことのない読書環境整備や多様な分野における地域価値が創造され、地方創生に資する。（6箇所 × 6百万円）

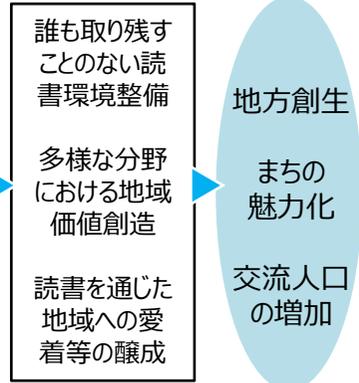
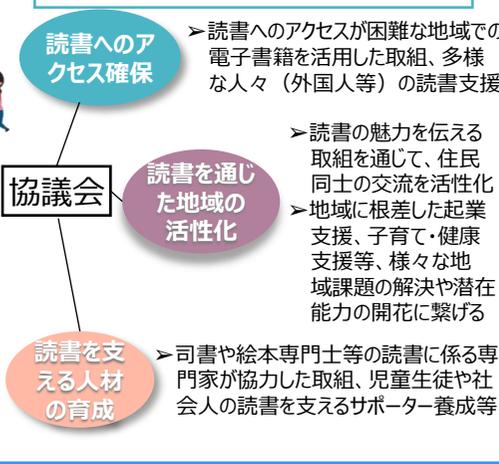
<事業展開のイメージ>

協議会の設置



- 連携に係るプロセス、ノウハウの実証
- ・地域課題の抽出や目標設定
 - ・地域の交流促進、読書推進に係るアイデア創出
 - ・読書に係る地域資源の発掘

地域における読書環境の整備



2 図書館・関係機関等の連携促進に向けた調査研究（R6～）

図書館と様々な関係団体とが連携を図る上で課題とされる事項について現状を把握するため、全国の実態調査を実施し、分析等を行う。また、障害者サービスに係る体制等に関する調査を実施する。（連携課題:6百万円、障害者サービス:9百万円）



(出典) ※1 OECD、PISA2018 ※2 子どもの頃の読書活動の効果に関する調査研究(令和3年3月 独立行政法人国立青少年教育振興機構) ※3 日本図書館協会調べ(JPO等データ参照) ※4 第68回学校読書調査(全国学校図書館協議会) ※5 令和5年国語に関する世論調査(文化庁)

読書活動総合推進事業

令和7年度予算額	45百万円
(前年度予算額)	45百万円)
令和6年度補正予算額	40百万円



文部科学省

現状・課題

- 国の計画への対応
 - ・第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(R5.3.28閣議決定)
R5年度からの5か年計画を踏まえ、「不読率の低減」、「多様な子どもたちの読書機会の確保」、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」のための方策、取組等の検討が必要。
 - ・第六次「学校図書館図書整備等5か年計画」(R4～R8)
R4年度からの第6次計画を踏まえた国の支援策が必要。学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新等が課題。

事業内容 (令和4年度～)

「子どもの読書活動に関する基本的な計画」等への対応のため、図書館や学校図書館等を活用した読書活動を総合的に推進するための以下の取組を行う。

図書館・学校図書館等を活用した読書活動の推進 9百万円 (8百万円)

子ども読書基本計画等に対応した読書活動や学習指導要領を踏まえた学校図書館の機能強化や活性化に向け、新たな読書活動のモデルなどを構築するため、読書活動推進モデル事業を実施する。<委託事業：教育委員会等>

1 子供の読書活動総合推進事業

・発達段階などに応じた読書活動推進事業

不読率低減に向けた読書活動の先導的な取組や、発達段階や多様な子供のニーズ等に対応した効果的な取組を行う。

(委託先：3箇所 (小・中・高等学校等、公立図書館) × 0.8百万円)



2 学校図書館図書の整備促進事業

新しいトピックに関連する書籍 (SDGsなど)、新聞、優良図書及び授業に必要な基本図書の整備状況などを再点検し、計画的な図書の更新を定めた図書整備計画の策定や図書館資料を活用したモデル授業の実施などの取組を行う。

(委託先：2箇所 (小・中・高等学校、特別支援学校等) × 1百万円)

読書活動の推進等に関する調査研究 8百万円 (11百万円)

子供の読書活動の実態把握など諸制度の見直しや施策立案に必要な基礎資料を得るための調査分析等を行う。<委託事業：1団体 × 8百万円>

○取り巻く情勢の変化—デジタル社会への対応—

- ・GIGAによる一人一台端末の整備を踏まえた学校図書館の利活用が課題。
- ・子供達の情報活用能力の育成とともに、多様な子供達の読書機会の確保等のために、電子書籍の利用、学校図書館や図書館のDXを進める必要がある。

○読書活動の総合的推進

- ・多様な子供の読書活動を推進するためには、図書館、学校、民間団体など関係機関が連携して行う子供の読書活動を推進する様々な取組を促す必要がある。

○文字・活字文化の振興

- ・骨太の方針2024 (令和6年6月21日閣議決定) 「書籍を含む文字・活字文化の振興 (書店と図書館等との連携促進 (中略)を含む) や書店の活性化を図る」に基づき、地域の実情に応じた連携事業を支援する。

司書教諭養成講習の実施 22百万円 (21百万円)

学校図書館法に基づき、学校図書館の専門的職務を掌る「学校図書館司書教諭」の養成のため、全国の教育機関が講習を実施するための経費を措置する。
<委託事業：49箇所 (大学及び教育委員会) × 0.5百万円>



「子ども読書の日」(4月23日)の理解推進 5百万円 (5百万円)

「子ども読書の日」(4月23日)を広く周知するとともに、特色ある優れた取組を行っている図書館・学校・団体等を表彰する。<直轄事業>

図書館・学校図書館と地域の連携協働による読書のまちづくり推進事業 40百万円【令和6年度補正予算】

1 読書のまちづくり推進事業

自治体・教育委員会、図書館や学校図書館、書店、NPO等の関係機関が参画する「協議会」を設置し、協働連携の取組により地域の活性化に資する読書を通じたまちづくりのモデルを構築する。(6箇所 × 6百万円)

2 図書館・関係機関等の連携促進に向けた調査研究

図書館と様々な関係団体とが連携を図る上で課題とされる事項について現状を把握するため、全国の実態調査を実施し、分析等を行う。(1箇所 × 6百万円)

アウトプット (活動目標) ・新たな読書、授業モデルの構築
・司書教諭講習を実施する機関の増加

短期アウトカム (成果目標)

- ・読書に興味が高まった子供の増加
- ・学校図書館の活用に理解が高まった教職員の増加
- ・司書教諭講習の修了者数の増加

長期アウトカム (成果目標)

- ・不読率の低減



(担当：総合教育政策局地域学習推進課)

背景・課題

令和元年6月に成立した「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(読書バリアフリー法)は、障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的としている。また、読書バリアフリー法に基づき、令和2年7月に決定された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」(読書バリアフリー基本計画)では、具体的な施策として、視覚障害者等の円滑な利用のための支援の充実、司書、司書教諭・学校司書等の資質向上、組織の枠を超えた取組や関係者間で連携した取組が行える体制構築などが具体的な施策としてあげられている。

このため、先導的な読書バリアフリーに関する研修や関係者が連携した取組を支援するとともに、これらの取組の成果を全国に普及することにより、地域の実情を踏まえた効果的な読書バリアフリーの取組を推進する。

事業内容 (令和2年度～)

地域の実情を踏まえた効果的な読書バリアフリーの取組を推進するため、以下の取組を行う。

1. 障害者サービス検討委員会の設置等 4.1百万円 (4.1百万円)

視覚障害者等の図書館利用に係るサービスの充実を図るため、有識者、自治体、公立図書館、学校図書館、大学図書館等の関係者で構成される委員会を設置し、振興方策の検討を行うとともに、実態調査や事例の収集等を行う。

<直轄事業>

2. 司書・職員等の支援人材、ピアサポート人材の育成 1.9百万円 (1.9百万円)

司書、司書教諭・学校司書、職員、ボランティアが障害者サービスの内容を理解し、支援方法を習得するための研修や、読書支援機器(拡大読書器、DAISY再生機など)の使用法に習熟するための研修等を行う。また、障害当事者でピアサポートができる司書・職員の育成や環境の整備を行う。

<2箇所(地方公共団体、民間団体)×1百万円>

3. 読書バリアフリーコンソーシアムの設置等 5.0百万円 (5.0百万円)

公立図書館、点字図書館、学校図書館、大学図書館等によるコンソーシアムを構築することにより、各館の資源の共有や人材の交流等を図るとともに、図書館を利用する視覚障害者等の増加を目的とした広報の強化を図る。また、これらの成果の普及及び読書バリアフリーの理解促進を目的としたフォーラムを開催する。<2箇所(地方公共団体、民間団体)×2.5百万円>

【対象者・事業種別等】

1. ……国 (本省直轄事業)
2. 3. ……国 → 地方公共団体・民間団体 (委託事業)



- ## 成果の普及 :
- ① 研修のプログラム・教材について文部科学省及び関係団体等のホームページで公開する。
 - ② 地域において構築されたコンソーシアムの成果をフォーラム等で発信する。

アウトプット (活動目標)

- ・読書バリアフリーに関するモデル研修の実施
- ・読書バリアフリーの周知に向けたフォーラム開催回数の増加

短期アウトカム (成果目標)

- ・読書バリアフリーに向けた支援方法等※に理解が深まった、研修参加者の増加
- ・読書バリアフリーに向けた支援方法等※に理解が深まった、フォーラム参加者の増加

※ ・連携による多様な資料の提供 (サピエ図書館への登録、国立国会図書館によるデータ提供送信承認館への登録)
・公共図書館の所蔵資料の提供 (視覚障害者用資料)

長期アウトカム (成果目標)

- ・サピエ図書館の登録館数の増加
- ・国立国会図書館によるデータ提供送信承認館数の増加
- ・全国の図書館が保有する視覚障害者用資料数の増加

(担当 : 総合教育政策局地域学習推進課)